

来年の通常国会に向け、医療保険制度の財政安定化を議論

厚生労働省は5月19日、社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）を開催し、医療制度改革の大きなテーマである医療保険財政の安定化に向けた議論を行った。

医療制度改革については昨年12月に成立したプログラム法に盛り込まれており、持続可能な医療保険制度を構築するため、制度の財政基盤の安定化に向けた対策を講じることとなっている。今年の12月まで議論を進めていき、来年の通常国会での法案提出を目指している。

この日の議題は、国民健康保険（国保）、被用者保険（健康保険組合、協会けんぽ）、高齢者医療制度の3つ。事務局がこれらの制度の現状と課題を説明した後、議題ごとに出席委員によるフリーディスカッションが行われた。フリーディスカッションは今回と次回（5月28日開催予定）の2回にわたって実施される。

■公費ではなく、まず保険料で対応できる仕組みを一国民健康保険

国保は被保険者の属性として高齢者が多いために医療費水準が高い。低所得者や非正規労働者も多く、保険料の収納率が低いなど、多くの財政的な問題を抱えている。そのため、国保財政は赤字となっており、決算補填等目的の法定外繰入や翌年度の歳入を繰り上げる繰上充用といった公費による対応が行われている。また、市町村間で財政力や保険料に格差が見られるといった問題もある。

このような課題への対応策として、財政運営の主体を市町村から都道府県へ移行することや効果的・効率的な追加公費の投入による保険料負担増の抑制、国保事業の運営改善による保険料の適正化に向けた取り組みが提案されている。

これに対し、委員からは「保険制度であるからには財政問題は保険料で対応すべきではないか」と、安易に公費を投入するのではなく、所得を上げることも含めて保険料が適切に徴収できる仕組みを検討すべきだという意見が目立った。その他、「都道府県と市町村の役割の明確化」「年齢という枠に縛られない構造改革が必要」といった意見も挙げられた。

■所得に応じた負担を一高齢者医療制度

高齢者医療制度は、高齢者人口の増加により被用者保険からの後期支援金が増大するとともに、被用者保険の間でも加入者割（1/3総報酬割）により負担の偏りがある。また、前期財政調整については、団塊の世代が前期高齢者に達するために納付金の大幅増加が見込まれている。さらに、2008年度からの保険料の特例軽減によって世代間・世代内で保険料の不公平が生じるなど、増大の一途をたどる高齢者の医療費をどう分かち合うかがこの制度の大きな課題となっている。

委員からは、所得に応じた負担による対応を求める意見が多く挙げられた他、制度だけに目を向けた対症療法的な対応ではなく、根本の原因である少子化問題にいかに対応するかといったことも俎上に上げるべきとの声もあった。

被用者保険については白川修二委員（健康保険組合連合会副会長）が「次回までに議論のための資料を用意したい」と提案し、次回の会合で重点的に議論することとなった。